

別紙

- 1 委託料は、委託業務の実施月ごとに、下記支払内訳書のとおり支払うものとする。
- 2 支払期限は、適法な請求書を受理した日から起算して14日以内とする。

支 払 内 訳 書

実施月	支 払 金 額
令和3年11月	円
令和3年12月	円
令和4年 1月	円
令和4年 2月	円
令和4年 3月	円
計	円